

令和7年11月相模原市教育委員会臨時会

○日 時 令和7年11月28日（金）午後5時30分から午後6時まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第52号) 相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について（教育局）

日程第 2 (議案第53号) 相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について（教育局）

○出席者（4名）

教 育 長 細 川 恵

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 白 石 卓 之

委 員 中 澤 吉 裕

○欠席者（2名）

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

○説明のために出席した者

教 育 局 長 河 崎 利 之 教育支援担当部長 島 崎 俊 介

学 校 教 育 部 長 農 上 勝 也 教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 沖 本 健 二
(教職員課長事務取扱)

教 育 総 務 課 総 括 副 主 幹 安 田 亨 教 育 総 務 課 総 括 副 主 幹 角 田 直 樹
(総務企画班)

支 援 教 育 課 長 西 内 一 裕 教 育 相 談 課 長 折 原 奈 帆

教職員課課長代理兼主幹 濱 端 雄 高
(労 務 担 当)

○事務局職員出席者

教育総務課主任 伊 本 誠一郎 教育総務課主事 大 迫 稜 平

□開 会

◎細川教育長 ただいまから、令和7年相模原市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

本日の出席は4名で、定足数に達しております。

なお、本日、岩田委員と宇田川委員より、欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と白石委員を指名いたします。

□相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の

給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

□相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度
任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

◎細川教育長 それでは、日程に入ります。

日程1、議案第52号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」と、日程2、議案第53号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」は、関連しますので、事務局より一括して説明を行い、審議した後に個別で採決を行います。

事務局より説明いたします。

○沖本教育総務課長 議案第52号について、御説明いたします。

議案の8ページを御覧いただきたいと存じます。

提案の理由でございますが、相模原市一般職の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、報酬の額に係る規定を改正いたしましたく、提案するものでございます。

改正の内容につきましては、議案第52号関係資料1を御覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の趣旨でございますが、令和7年10月の人事委員会勧告を踏まえた、相模原市一般職の給与に関する条例に規定する行政職給料表(1)の改定に伴い、会計年度任用短時間勤務職員の月額報酬一覧表等の改定をするものでございます。

次に、2の改定の内容でございますが、次のページの関係資料2を御覧ください。

2ページから8ページのとおり、月額報酬一覧表等の改定、それから、9ページの日額

報酬の非常勤講師について、改定を行うものでございます。

関係資料1にお戻りいただきたいと存じます。

3の施行期日でございますが、令和7年12月1日とするものでございます。ただし、日額報酬一覧表に係る規定につきましては令和8年1月1日から施行し、月額報酬一覧表に係る規定につきましては令和7年4月1日にさかのぼって適用します。

それでは、続いて議案第53号について、御説明申し上げます。

議案の3ページを御覧ください。

下段の提案の理由でございますが、新たな職の設置及び既存の職の職名変更に伴い、規定を改正いたしましたく、提案するものでございます。

改正の内容につきましては、議案第53号関係資料を御覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の(1)学校生活支援員の設置についてでございます。

現在、有償ボランティアとして配置されております、学校サポーターにつきまして、制度拡充を図るため、会計年度任用の職として新たに設置するものでございます。職務内容につきましては、通常学級の発達障害等のある児童に対する情緒面及び生活面でのサポートとし、報酬額は、時給換算で1,412円以上となります。

次に、(2)の副校長マネジメント支援員の設置につきましては、副校長にかかる負担が大きくなっている現状を踏まえまして、副校長の業務負担を軽減し、学校全体の運営がより円滑に進むよう支援するため、会計年度任用の職を新たに設置するものでございます。

職務内容は、(1)の勤怠管理及び服務支援から、(5)の文書及び予算支援などとし、報酬額は、時給換算で1,666円以上となります。

2ページを御覧ください。

2の既存の職の職名変更についてでございますが、現在の相談指導教室運営員及び相談指導教室支援員について、配置対象の教室がいずれも国が定義する「教育支援センター」であることから、これらの職名を整理するため、教育支援センター運営員及び教育支援センター支援員として職名変更するものでございます。

3の施行期日でございますが、令和8年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第53号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、御意見等ございましたらお願ひいたします。

◎小泉教育長職務代理者 議案第52号について、大体でいいので、どのくらいの人数が該当になるのか教えてほしいです。

○沖本教育総務課長 市長部局も含めまして、11月1日現在の任用としては5,950名となります。内訳の方は承知しておりません。

◎白石委員 関係資料2の2ページの一番上、学校特別相談員という方はどういうことをされる方なのか、また何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

○角田教育総務課総括副主幹 学校特別相談員は、学校教育課に配置されております県警OBの職で、例えば、不審者情報などがあった時に、警察と連携しながら業務を行っております。また、今後盗撮対応の業務についても従事していただくことを予定しております。人数としては現在3名になっています。

◎白石委員 学校に配置されているのではなくて、学校教育課に配置されているのでしょうか。

○角田教育総務課総括副主幹 おっしゃる通りでございます。

◎白石委員 言葉の確認なのですが、会計年度任用短時間勤務職員というのはいわゆる会計年度任用職員という理解でよろしいでしょうか。

○角田教育総務課総括副主幹 おっしゃる通り、会計年度任用職員といわれる方々でございます。法の制度上は会計年度任用職員のフルタイムの職員もございますが、現在、相模原市においては制度設計がされていない状況です。

◎白石委員 いわゆる任期付短時間勤務職員とは別という理解でよろしいですね。

○角田教育総務課総括副主幹 任期付短時間勤務職員と会計年度任用職員は別の職員になります。

◎白石委員 公民館の図書室に勤務している職員だとか、公民館スタッフと呼ばれている方たちは、この中には入らないのでしょうか。

○角田教育総務課総括副主幹 公民館スタッフ及び図書室のスタッフに関しましては、会計年度任用短時間勤務職員の事務補助員と同じ職として捉えており、この議案の承認後、時給が1,321円に改定される職となっております。

◎白石委員 この議案に出てる職は、月額報酬として位置付けられているものが出てる理解でよいでしょうか。

○沖本教育総務課長 日額報酬の非常勤講師と、月額報酬の職になります。

◎小泉教育長職務代理者 議案第53号の方で、副校长マネジメント支援員という、副校长

をサポートするのはいいなと思うのですが、どういう資格とか、どういうキャラクターの人がなるのかということと、議案第52号とも関連しますが、相談指導教室運営員が教育支援センター運営員になった関係で、関係資料2の6ページに相談指導教室運営員となっていますけど、これは同時に変わるので、ずらして変わるので、教えていただければ。

○濱端教職員課課長代理 副校長マネジメント支援員につきましては、まず学校業務に精通している方、イメージとしましては、元校長先生、副校長先生、あとは教員、例えば、教務主任をやられたOBの方を想定しているところでございます。

○角田教育総務課総括副主幹 今回の相談指導教室運営員及び支援員に関しましては、特に運営員の方が、今回月額報酬者として改定になっていますけれども、名称が変わるのは令和8年4月1日となりますことから、今回はまず議案第52号で報酬の改定を行い、議案第53号で令和8年4月1日から職名変更を行うということになっています。

◎白石委員 先ほどの関連で、副校長マネジメント支援員はOBの方を想定されているというお話をしたけど、何名くらい採用するイメージでしょうか。

○濱端教職員課課長代理 これから1月に募集しようと思っていますが、10名を予定しております。

○白石委員 その10名の方がどこかの学校に配属されるということでしょうか。

○濱端教職員課課長代理 今の想定なのですが、やはり副校長の業務が多岐にわたるという中では、大規模な学校を想定しております、その中で、小学校と中学校で10校ずつぐらい候補を挙げていて、そこから配置させていただくことを考えております。

○沖本教育総務課長 補足させていただきます。20校程度の学校の中から、その中で絞り込んで10校に配置したいというところでございます。

○白石委員 それは小学校、中学校含めてということですか。

○濱端教職員課課長代理 小学校中学校合わせて10校と考えております。

○小泉教育長職務代理者 副校長が2名の学校ってまだありますよね。そうすると、逆にこういう支援員が増えてくると、副校長いらないんじゃないかなということも議論されたのでしょうか。

○農上学校教育部長 今回、基本的には大きい学校の方から、つけていきたいという考えを持っております。しかしながら、どうしても会計年度任用職員ですと、勤務場所があまり遠くだと行けないですとか、可能な方が大規模校の順にすべてつけられるわけではないので、まずは20校ぐらいリストアップして、その中で大きい学校にできるだけつけていき

たい。その中では、学校にも説明しますが、副校长の複数配置校は除くという条件でいきたいと考えております。

また、副校长2名体制のことについては、始まって十年近く経ちますので、今後その配置方法については検証して、今後どうしていくかというのは別途考えていく予定であります。

◎細川教育長 補足で、副校长マネジメント支援員は週に何時間勤務ですか。

○農上学校教育部長 週4日程度の1日6時間勤務です。

◎中澤委員 副校长マネジメント支援員について、私の中で職務内容はこれをマネジメントって言うんだなと思うところがあります。現実に起きている仕事の量が多いのを手伝う人というイメージなのかなというのが一つの感想で、私が一番言いたいのは、学校が良くなるとか、市役所が良くなるというのは、俯瞰している人たちが横断的に物事を見ていってシステムに入れていくとか、そういうマネジメントをする人を今後入れていくことによつて、もう一個違う視点から、例えば、この先生たちの業務の中のこれをこういう風なシステムチックにするものを導入していこうとか、もう全体的にこういう風にしたほうがいいよねというようなシステムを作ったりしていかないと、現場がうまく回っていかないと思います。特に、先生としての資質と経営の面は別だと思っていて、そういう人たちがこれに入ってくると、うまく回っていくんじゃないかなということがあります。なので、お金を使って人を足していくところで、今後はちょっと違う視点を持っていくような感じでできたらと思います。組織は大体そうやって変わっていくので、学校の先生しか知らない、学校の先生がやった方がいいという固定概念みたいなものが絶対あると思うんですが、結構そうでもないことはたくさんあって、ビジネス界でもスポーツ界でもそうなので、いかがでしょうか、と思いました。

○河崎教育局長 今年の4月から、組織改編で働き方改革推進室、あとは教育DX推進課を作っております。その1課1室の職員が、事務職を含めてなのですけども、学校現場に赴きまして、一体学校の先生たちは、どういう事務に一日追われているのか、そこは学校の先生だけの目線ではなくて、事務職、DXに長けた職員の目線でも業務を見させていただいて、色々な形で業務改善できるのではないかということは、いくつかもう上がってきています。先生は本当に一生懸命やっている中で、変な意味ではなくて、固定観念に囚われている部分というのは、私も報告を受けていて、結構多々あるのかなというところがありますので、そういった中で、学校の先生の目線だけではなくて、指導主事以外の事務職

の目線でも見た中で、学校ごとに色々な校務だとか、システムというのを作り上げているところもありますので、そういったところも、異動になると先生たちがまたそこで戸惑うという声も、若手教員からも意見が出ていますので、そういったDXの推進と併せて、校務の統一化というのは、できるところから始めていきたいなという考え方で取り組んでいるところです。

○農上学校教育部長 副校長マネジメント支援員については、学校の業務に精通したものということで、まずはそこから始めさせていただきますが、人員確保の面でも、決して元管理職や教務主任、そういった方たちだけで今後増やしていく時に、確保できるとも考えておりませんし、また、学校現場ではない他の道のスペシャリストですとか、そういった方が学校に入ることによって、新たな視点で、これはこうやった方がいいよとか、ここは無駄だよという意見、そういったことをいただくのも、大変効果的というか、意味があると思っていますので、拡充していく可能性もある中では、そういった人材も入れていった方がいいのではないかと、担当としても考えているところでございます。

◎白石委員 学校サポーターが今後、新たに学校生活支援員という職として定義付けられるということなのですが、一つは、今まで有償ボランティアだったのですが、その報酬額がいくらだったのかということと、時給1,412円以上、日額7,766円以上、下の副校長マネジメント支援員についても以上となっていますが、この以上となっている意味合いを併せて教えていただけますでしょうか。

○西内支援教育課長 学校サポーターにつきましては、昨年度、今年度と有償ボランティアという形で運用しております。4時間で4,000円の謝礼をお支払いしていますので、時給換算で考えると1時間当たり1,000円です。

また、以上という表記については、経験に応じて報酬の方も上がりますので、以上という表記になっております。講座を学んで専門性の高い方に働いていただきますので、介助員よりも上の号給ということで設定しております。

◎白石委員 どれぐらい、上限までいけるのでしょうか。

○角田教育総務課総括副主幹 経験反映に関しましては、1年ずつの勤務時間数によって、その上げる幅が変わってくるような設定になっており、基本的には8号給までを上限に、上げることになっております。

◎白石委員 報酬額の表としてはもう1個あるのでしょうか。

○角田教育総務課総括副主幹 こちらの教育委員会の規則の中には規定はないのですが、市

の会計年度任用職員の規則の中で、初号給にかかる金額が規定されています。その額に応じて教育委員会規則で初号給を設定しており、学校生活支援員については（1）の11というものが初号給、何も経験がない方の金額ということになりますて、そこから経験反映に応じて、昇給することになっております。

◎白石委員 最初は全部皆さん（1）の11号給からスタートするのでしょうか。

○角田教育総務課総括副主幹 学校生活支援員に関しては（1）の11号給となります、例えば、事務補助員などであれば、（1）の1号給からスタートとなります。職によって初号給が変わらるような設定になっています。

◎白石委員 スタートが高いという理解でよいですか。

○角田教育総務課総括副主幹 おっしゃる通りです。

◎小泉教育長職務代理者 ちなみに、週何日の何時間勤務でしょうか。

○西内支援教育課長 現在、制度設計を進めているところではございますが、大体週に2日程度で、働き手のニーズも考慮しまして、1日の勤務時間を3時間、4時間、5時間から選択できるように考えております。

◎白石委員 来年度の想定として何人ぐらいを採用できそうでしょうか。

○西内支援教育課長 前身である学校サポーターが16校35名でスタートしております。次年度は、学校生活支援員がスタートということをございまして、9校15名増やしまして、25校50名を目指して動いております。

◎白石委員 これは小学校という理解でよろしいでしょうか。

○西内支援教育課長 対象を小学校の低学年児童としておりますので、配置は小学校を考えております。

◎細川教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、他に質疑、御意見がないようですので、これより採決を行います。採決は分けて行います。

議案第52号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第52号は可決されました。

次に、議案第53号、「相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原

市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第53号は可決されました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

□閉 会

午後6時 閉会